

# 【報告】「不動産公正取引協議会」との取組みについて

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社4社のうち3社\*と首都圏不動産公正取引協議会が連携し、おとり広告の排除を目的とした「インターネット売買広告一斉調査」を実施しています。

\*同部会構成会社の株式会社CHINTAIが運営するサイト（CHINTAI）は、売買物件の掲載がないため、本調査から除外しています。

## インターネット売買広告の一斉調査報告（第1回）

### 1.調査期間

2021年10月

### 2.調査対象物件及び事業者

各運営会社のロジックに基づき、契約済みの「おとり広告」の可能性が極めて高いと思料される売買住宅232物件を抽出し、これらの物件を掲載している事業者62社（76店舗）を対象とした。

### 3.調査結果

#### (1) 違反物件数

調査対象物件**232物件のうち27物件（11.6%）**が「おとり広告」と認められた。

#### (2) 違反事業者数

事業者別：調査対象事業者数**62社のうち17社（27.4%）**  
店舗別：調査対象店舗数**76店舗のうち18店舗（23.7%）**

の広告に「おとり広告」が認められた。

**違反が認められた17社に対しては、首都圏不動産公正取引協議会より、その内容に応じて一定の措置が講じられます。**

▲首都圏不動産公正取引協議会発行

2022年1月26日付「インターネット売買広告の一斉調査報告（第1回）」より抜粋

定期的な物件メンテナンスを行うとともに

**成約済（注）の事実を知った段階で速やかに削除して下さい！**

（注）**申込済でも削除**をお願いします

# 【報告】「不動産公正取引協議会」との取組みについて

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社4社と  
首都圏不動産公正取引協議会が連携し、  
おとり広告の排除を目的とした「インターネット賃貸広告一斉調査」を実施しています。

## インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第10回）

### 1.調査期間

2021年11月～同年12月

### 2.調査対象物件及び事業者

一定のロジックに基づき、契約済みの「おとり広告」の可能性が極めて高いと思料される賃貸共同住宅401物件を抽出し、これらの物件を掲載している事業者30社（47店舗）を対象とした。

### 3.調査結果

#### (1) 違反物件数

調査対象物件**401物件のうち47物件（11.7%）**が「おとり広告」と認められた。

#### (2) 違反事業者数

事業者別：調査対象事業者数**30社のうち13社（43.3%）**  
店舗別：調査対象店舗数**47店舗のうち17店舗（36.2%）**

の広告に「おとり広告」が認められた。

**違反が認められた13社に対しては、首都圏不動産公正取引協議会より、その内容に応じて一定の措置が講じられます。**

▲首都圏不動産公正取引協議会発行  
2022年1月26日付「インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第10回）」より抜粋

定期的な物件メンテナンスを行うとともに

**成約済（注）の事実を知った段階で速やかに削除して下さい！**

（注） **申込済でも削除**をお願いします

本件は **ポータルサイト広告適正化部会（※）** が統一テーマにて発信しております。

<同部会参加会社> アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、  
株式会社LIFULL、株式会社リクルート

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認ください。  
[https://www.sfkoutori.or.jp/portal\\_bukai/](https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/)